

## 2015北海道知事候補者に対する質問事項

- 1, ヒグマを含めた北海道の森林や野生動物について、どのようなお考えや将来ビジョンをお持ちでしょうか。
- 2, ヒグマによる農作物・畜産被害や人身被害に対し、調査研究の強化や防止策の実施など、どのような政策をお考えでしょうか。具体的にお聞かせください。
- 3, 各種の野生動物の問題に対処するため、現場で活動する保護管理要員を配置する府県が増えています。このような人員を配置するお考えはありますか。
- 4, 駆除対策を従来から担っている猟友会員（狩猟者）の高齢化と減少が進んでいます。これに対する施策をお聞かせください。
- 5, 「ヒグマの会」は北海道のシンボル動物としてヒグマを提案しています。上記のような難しさを抱えつつ、だからこそ、豊かな自然の象徴にふさわしいと考えております。これについてご意見をお聞かせください。  
(参考：花＝ハマナス、樹木＝エゾマツ、鳥＝タンチョウ)

### 回答(回答があった順)

#### 高橋はるみ

- 1, 本道の森林や湿原、河川、海岸などの優れた自然環境と、そこに息づくヒグマをはじめとする様々な野生生物は、私たちのかけがえのない財産です。  
こうした自然のすべてが形づくる「生物多様性」を保全し、ワイズユース（賢明な利用）を図ることにより、北海道らしい自然環境の継承と、自然の恵みを将来にわたって享受できる「自然共生社会」の実現を目指してまいりたいと考えています。
- 2, ヒグマは我が国を代表する大型ほ乳類であり、本道の豊かな自然の象徴である一方で、人身被害や農作物被害を引き起こしていることから、ヒグマの絶滅を避けつつ人とのあつれきを回避するための取組を推進する必要があると考えています。  
このため、調査研究の推進をはじめ、農地周辺における電気柵の設置や藪の刈り払いなど出没を抑制するための対策や、ヒグマの出没時における危機管理体制の整備、捕

獲技術を有する人材の育成などの対策を総合的に推進するため、道では、昨年3月に「北海道ヒグマ保護管理計画」を策定しております。今後はこの計画に基づき、ヒグマの適正な保護管理を図ってまいりたいと考えています。

3、地域において野生動物の問題に適切に対処するためには、被害などの状況に応じた的確な判断と対応ができる人材の育成が必要と考えています。

このため、野生動物の個体数調整の企画・実行など、地域のコーディネート役を担う人材の育成に向け、関係機関と連携しながら検討を進めてまいりたいと考えています。

4、野生動物の適正な保護管理を進めるためには、その一翼を担う狩猟免許所持者の育成・確保対策が重要と考えています。道では、狩猟免許の取得を促進するための「狩猟免許出前教室」の開催や、狩猟免許試験の実施回数の増加、新人狩猟者対象とした研修会の開催などの取組を進めていますが、積極的に推進していきたいと思えます。また、一定の経験を積んだ行政職員に狩猟免許試験の一部を免除する狩猟免許制度の改正についても、引き続き、国に要望してまいります。

5、ヒグマは、我が国を代表する大型ほ乳類であり、本道の豊かな自然の象徴であると考えています。

なお、北海道の花、木、鳥は、道民の皆様の投票により選定された経緯があり、ヒグマを同じような位置づけとするためには、様々な立場の道民の皆様の幅広いコンセンサスが必要と考えています。

## 佐藤のりゆき

1、ヒグマは陸上では国内最大の野生動物であり、このヒグマの存在は北海道の豊かな自然の象徴です。そして、ヒグマをはじめとした野生動物の生息・成育の場としての森林は重要な役割をはたしています。

北海道民にとって、北海道の自然環境の保護・保全は最も大切な課題の一つであり、それは、農業や林業、漁業などの産業面や社会資本整備における環境との調和や生態系の保全、教育・文化や景観の保全などあらゆる分野に関連する課題です。

そして、潜在的には危険な生き物であるヒグマとの共生のためには、人間との軋轢を少なくし、人身事故や農作物被害などの被害を防ぐための保護管理が重要です。またこれは、人間が一方的にヒグマに行くことではなく、むしろ科学的な根拠に基づいて人間自身の行為を管理していくことである、という認識が大切ではないかと思いま

す。

まだまだ一部の関係者の努力を中心に進められているこれらの作業・施策ですが、こうした認識と努力の積み重ねの上に、人間とヒグマの共生が可能になるのではないかと、また、そうしなければならないと考えています。

- 2、被害の防止策については、農作物や産業廃棄物などの不適切な処理をなくしていくことをはじめとして、そもそもの不要な接触を回避するための対策が重要なことは、この間の調査研究の成果として明らかになり、道民への普及啓発を初めとして対策に反映されてきている点です。

しかし、この間の努力で積み上げられてきた実態調査や現地情報の収集、保護管理計画の作成なども、数少ない担当職員の方々の努力に依っている面が強いと感じています。地域の状況に応じたきめ細やかで現場対応も含めた対策の強化に向けた、人的な体制整備が非常に重要と考えています。

- 3、2の回答と関連しますが、ヒグマ対策については、かつての絶滅一辺倒から政策方向自体は大きく転換されましたが、実際に被害を受ける現場段階では、その原因や対策を探る十分な専門知識を有する人材が不足しており、結果として対策の選択肢は駆除一辺倒になりがちなのが実態です。

さらに、近年特に生息数が著しく増加して農林業被害をはじめその深刻さを増しているエゾシカ対策の強化、そして外来種が野生化して急速に生息地域を拡大しているアライグマの対策など、従来以上に野生動物の問題に対処する体制の強化が求められています。

財政難から職員の削減がすすめられている道庁ですが、専門職員の充実が必要です。特に、本庁・環境科学研究センター以外に、地域に責任をもち日常的に市町村や各団体と現場で連携をとる振興局に配置が不可欠と考えます。同時に、大学をはじめとした研究機関や各団体との連携もさらに強化する必要があります。

- 4、共生のための政策を進めながらも駆除対策の継承も大切な課題であり、特にヒグマの捕獲は、深い経験に裏打ちされた技術、生態と行動の熟知や大胆さが要求されます。北海道でも人材育成のための捕獲を取り組んだと認識していますが、その検証からより有効な施策を早急に進めなければならないと考えます。

- 5、大賛成です。1でお答えしたとおり、ヒグマの存在そのものが北海道の自然の豊かさの象徴です。シンボルと位置づけて、道民はもとより道外にも広く宣伝することが、

北海道の豊かな自然とその保護、野生動物と人間の共生の意味、そのための政策の重要性などを、より多くの道民・国民に広げることにつながると考えます。

## 《ヒグマの会のコメント》

### ■高橋はるみ候補の回答に対するコメント

ヒグマを北海道の豊かな自然の象徴としながらも人身被害や農作物被害の加害者でもあるとし、ヒグマの絶滅を回避しつつ人との軋轢を回避する取組を進めたいと考えておられるようです。ただし、最近起きた道東での人身被害やヒグマ捕殺数が漸増している事実をどれだけ把握されているのか疑問に思います。終始可もなく不可もないコメントをされており、どれだけ真剣にヒグマの保全や管理を考えておられるのか、その意気込みや具体的な政策は伝わってきません。

### ■佐藤のりゆき候補の回答に対するコメント

全体的に丁寧にお答えいただいたという印象をもちます。ヒグマ問題の実態(近年の人身被害や捕殺数の増加など)について、どれだけ理解いただけているのかわからないところもありますが、ヒグマの問題を重要視し、その対策として被害管理の重視、人間自身の行為を管理することの必要性を強調されており、ヒグマ問題に取り組む意気込みは伝わってきます。とくに、ヒグマ対策の専門職員を振興局に配置すると語っておられる点、さらにヒグマを北海道のシンボルにしたいというわれわれの願いに賛同いただけている点は高く評価します。